2.4 教育内容・方法

2.4.1 カリキュラムの編成

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等の スキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上 の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育 課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

<2003年度に設定した目標>

教養教育をより一層深化させる必要がある。単なる専門教育の準備や、多数の領域を広く浅く教えるのではなく、現代の社会や人間、科学技術の問題に取り組む新しい教養教育の枠組みを構想する。

そして、学生が、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力、現実を正しく 理解する力、社会や人間に対する倫理観や多様な価値観を涵養していくことが重要な 課題である。そのための当面の目標は以下のとおり。

- 1. 教養教育科目を全学科目として再構築する。
- 2. 勉学の目的を明確に自覚させるため、全学横断型の「ライフデザイン・プログラム」を開講する。
- 3. 通年制をとっている科目のセメスター制への移行(セメスター制完全実施)
- 4. 言語教育科目を中心としたカリキュラム改革
- 5. 大綱化により急増した開講科目数の精査

(現状の説明)

本学の教育課程は、1991年の大学設置基準の大綱化によってカリキュラム編成の自由度が高まった流れを受けて、学部独自のカリキュラム構築を可能とするために、1999年度より全学的にカリキュラムの構造を、全学にわたって開講する科目群と、各学部で開講する科目群とに大別し、各学部内で専門教育科目・教養教育科目・外国語科目等の配置を柔軟に行えるようになった。

これにより、学則でキリスト教科目から4単位以上、言語教育科目から12単位以上を履修することを卒業の必須条件と定めている以外は、カリキュラムの編成は原則として各学部の裁量に委ねられている。各学部はその責任において独自に科目群の枠組みを設定し、専門教育と一般教養的教育双方の科目を開講している。卒業に必要な単位数も、各学部が定めている。

しかし、大学における基礎教育の重要性はますます高まっており、より一層教養教育を 深化させる必要がある。単なる専門教育の準備や、多数の領域を広く浅く教えるのではな く、現代の社会や人間、科学技術の問題に取り組む新しい教養教育を構想する必要がある。 また、学生に対して、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力、現実を正しく理解する力、社会や人間に対する倫理観、多様な価値観を涵養していくことが重要な課題である。

このような観点に立ち、教養教育については、各学部だけでなく、大学がさまざまな形態で全学共通開講の「全学科目」を提供する仕組みとなっている。各学部の学生は、各学部の規程に従って、全学科目を履修し、卒業に必要な単位として算入することができる。

また、学部・学科の所定の教育課程に加え、他学部・学科等から体系的に提供された科目群を履修できる制度を複数分野専攻制(MDS)という。1997年度から導入している複数分野専攻制は、他学部や学部以外の機関から提供されたプログラムのもと、学部の枠を越えた領域を学ぶことによって、幅広い知見と深い専門性を備えた学生を輩出するために設けられた。この制度は、単なる他学部履修とは異なり、一定の体系づけられたプログラムを履修することにより、1つの学部に所属しながら2つの学部に所属しているような形で学べるものである。これを利用して最短4年間で2つの学部を卒業(2つの学位を取得)することができるジョイント・ディグリー制度を2004年度入学生から導入している。

経済学部、商学部、理工学部などでは独自に起業家能力を涵養するための科目を開講しているが、全学科目としても総合コースで「アントレプレナーシップ実践論」「企業が求めるベンチャー精神と戦略的IT活用」、学際ゼミ「海外プロジェクト(ベンチャー)創成のための基礎ゼミ」を開講し、すべての学部の学生が受講できる体制を整えている。

本学のカリキュラムは、原則として各学部教授会の責任の下で実施・運営されているが、 上記のとおり、教養教育の活性化については、全学的な検討を行う必要がある。そこで、 大学評議会の下の諮問機関として、「教育課程委員会」を置いて全学的な方策について検 討を行っている。大学評議会で受理された答申は、教務委員会において具体的な方策を検 討する仕組みとなっている。1997年度には「学則におけるカリキュラム体系の再検討」 および「言語教育カリキュラムの再検討」についての答申が大学評議会において受理され、 教務委員会を通じて各学部のカリキュラム改革が行われた。

また、2005年度には教養教育の再構築をめざし、その諮問が学長から「教育課程委員会」になされた。

(点検・評価の結果)

1999年度のカリキュラム改革の趣旨は、学生にとって魅力を失った教養教育の活性化を目指したもので、旧態然とした教養教育科目の区分とその開設を廃止し、幅の広い実質的な教養を身につけさせるための工夫を全学的に行うものであった。

学部専門分野の境界を低くしながら、その基礎にある教養教育について、価値観と主体性、および問題意識を醸成するカリキュラム編成をめざしているが、学部ごとの教養教育カリキュラムが十分に改善されているとは言い難い状況にある。現時点では、全学科目については徐々に整備できてきたところであるが、各学部の専門科目と教養教育科目の関係が必ずしも明確に位置づけられているとは言えないのが現状である。

(改善の具体的方策)

今後の改善点としては、第1に、各学部の専門科目と教養科目との関係を見直し、かつ 学部間の垣根を一層低くすることが重要と考えている。そのために、2005年6月に、全学 のカリキュラムの改革に責任を持つ教育課程委員会を立ち上げ、教養教育の再構築を主題 として検討を開始した。

第2の点は、グローバル時代に対応したコミュニケーション能力を一層養うための、言語教育科目の改革である。すでに、本学では、言語教育研究センターを設置し、より高度な言語教育カリキュラムを提供してきている。これらの言語教育での努力をさらに確かなものとするため、教務委員会のもとに教育活性化部会を立ち上げ、2006年問題や習熟度別のカリキュラム編成を睨みながら検討に入っている。

これら二つの改革を実施するための基本的な制度設計としては、全ての科目の完全セメスター制への移行が重要となってくると考えられ、この点も様々な機会を捉え検討していく必要があると認識している。

ジョイント・ディグリー制度については、2005年度の文部科学省「大学改革研究委託 事業」に採択され、「メジャー・マイナー、ジョイント・ディグリー等に関する調査研究」 を行う。

【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

(必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

(必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

(必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮

(必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

<2003年度に設定した目標>

- 1. 学生の学習目的を明確にさせるため、「学際・連携科目」をグループ化する。
- 2. 全学横断型の演習科目を開講する。
- 3. スキルや資格あるいは特定の職種に就くための多様なエクステンション科目の提供。

(現状の説明)

本学では、前項で記したとおり、教養教育をより深化させるために、各学部による授業だけでなく、大学が全学共通での全学科目を開講している。

全学科目は、言語教育科目、スポーツ科学・健康科学科目、情報科学科目、学際・連携 科目の4つに分けられている。

1. 言語教育科目

英語・フランス語・ドイツ語のインテンシブ・プログラムを中心に、実践的・総合的な言語運用能力の開発・育成を目指している。学部とは別途にカリキュラムが構成されており、「英語コミュニケーション文化副専攻プログラム」も開講している。(「W 研究所・センターに関する事項 4.4 言語教育研究センター」を参照)

2. スポーツ科学・健康科学科目

身体運動に関する多分野の知識・技術を学ぶ時間と空間を学生に提供することを目的

としている。具体的には、「スポーツ科学」、「健康科学」、「体育方法学」、「余暇生活学」 の 4 分野を設定し、それぞれに「講義科目」と「演習科目」を開講している。また、 「スポーツ科学副専攻プログラム」も併せて開講している。(「 $\mathbb N$ 研究所・センターに関 する事項 4.5 スポーツ科学・健康科学研究室」を参照)

3. 情報科学科目

コンピュータ・サイエンスやメディア・サイエンス関連の研究を行うとともに、ITを必要とする社会に対応できる知識や技術の教育を行うためにコンピュータの初歩から高度な実践教育まで様々なカリキュラムを提供している。(「IV 研究所・センターに関する事項 4.3 情報メディア教育センター」を参照)

4. 学際・連携科目

教養教育の趣旨を踏まえ、学部の枠を越えて全学に共通した様々なテーマの科目を開 講している。主な内容は次のとおりである。

(1) 学際科目群

「『関学』学」は、大学入学後の前半段階(1,2年生)で、本学で学ぶことの意義や本学の学生であることのアイデンティティを確認しながら、一方で日本における高等教育のあり方そのものの検証へと視野を広げることを目的としている。自らが身を置く最も身近な空間の歴史的、社会的意味の追求によって広い社会における自身のあり方を見据えることは、本学の教養的科目の1つのひな形となっている。

平和学には「平和学『広島・長崎講座』」と「平和学特別演習『ヒロシマ』」があり、 キリスト教主義教育を教育の基本に置く本学の使命の一つとして、人類史上初めて原 爆による甚大な被害を被った広島・長崎を通して平和を考える重要な場となっている。

総合コースは、1970年度の開講以来35年の歴史を持っている。講義は共通テーマについて、複眼的、多面的視点と発想法を養うことを目的としており、2004年度は人権関係の「部落問題『部落の現実と解放への課題』」「人権と共生」「障害者問題『人権の尊重と共に生きる社会』」「在日朝鮮人問題A『日本・朝鮮関係論』」「在日朝鮮人問題B『在日朝鮮人問題論』」「人権問題入門『人権問題の多様性と本質』」の6コースをはじめ、「人的資源管理のフロンティア」「科学技術と環境」「日本経済の活性化とベンチャー企業」「中国総論『多面的にみる中国』」「フランス研究」「デンマークの文化と社会」「兵庫学入門」「ヒューマン・セクシュアリティ」「NPO/NGOとその世界」など36科目が開講されている。学部や専門領域を超えた複数の教員が、主にリレー形式で授業を行うため、学生はおのずから学際的な思考を身につけることになり、3年生以降の専門教育の基礎部分に広さと柔軟性が加わる。学部単位ではなく、全学に向けてこのように多彩な授業を開講する形態は、学部間の垣根を可能な限り低くし、カリキュラムに柔軟性をもたせることに長年腐心してきた本学の姿勢を象徴するものとなっている。(「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項 2.2 人権教育」を参照)

(2) ライフデザイン科目群

学生時代を含めて、自分に人生を如何に生きていくべきか、あるいは社会に対して どのように貢献していくべきか、そのためにはどのような職業に就くべきなのかを考 え、準備していく一助となるべく「ライフデザイン・プログラム」を提供する。具体 的な科目としては、「ライフデザインと仕事」「キャリアデザインと自分」「社会の中での自分(インターンシップ講義)」「ソーシャルスキルとチームワーク(インターンシップ演習)」などを開講する。

(3) 連携科目群

寄附講座は2004年度には商学部の「ファイナンス特論C」を始めとして商学研究科 や社会学部と合わせて11科目開講された。

連携講座は「ODAとJICA:国際協力機構連携講座」と「産官学民連携による都市再生の実践と理論:宝塚市連携講座:歌劇の街・宝塚の再生をテーマに」の2科目が開講された。いずれの科目も、独立行政法人国際協力機構(JICA)や宝塚市との連携により人的派遣を含めての授業構築を行っている。

(4) 国連科目群、国際科目群

グローバル時代を睨み、多くの国際交流科目を設置している。なかでも本学の特色としては、「国連セミナー」「国連ボランティア」「オックスフォード・セミナー」など現地での実践的な授業を中心に、コミュニケーション能力や倫理観を養う科目を展開している。

また、学則にある外国大学科目は、国際科目として「インドネシア交流セミナー」「オックスフォード大学ジョイントセミナー」「英語中期留学」「フランス語中期留学」などが開講されている。

(5) 洋上大学、西宮市大学共通単位講座、エクステンション科目については、後述の評価項目「6-1-4 単位互換/単位認定」「6-1-9 正課外教育(エクステンション等)」を参照。

これらの全学的な教養教育については教務委員会、あるいはそのもとにある総合コース 運営委員会や国際教育・協力委員会が運営・実施に当たっている。

(点検・評価の結果)

全学科目は、開講されてから数年以上を経ているので、円滑に運営・管理されている。ただ、その中の学際・連携科目は、教務部が責任開講する全学向け授業であり、科目間の有機的連携、あるいは他の科目群や専門教育科目とのつながりや、カリキュラム全体の中での位置づけを強めようとしているが、全体的な構造体系が完全にできあがっている状態ではない。そのため、学際・連携科目にさらに多様な科目を開設して充実をはかりながらも、各授業間の関係性を明確化する必要が出てきている。

(改善の具体的な方策)

1. 2005年度より、学際・連携科目に科目の性質、開講目的に応じて、①学際科目群、② 国連科目群、③国際科目群、④ライフデザイン科目群、⑤連携科目群、⑥エクステンション科目群の6つの下位区分を設けて分類することで、各科目の位置づけがはっきりするよう改善した。これによって学生は、明確な系統性を意識しながら、同時に広く諸分野を横断し、かつ実践性も併せ持つ知識と思考力を養うことができるようになることをめざす。

- 2. 2005年度より、学長直属の任期制教員が、全学部の学生を対象として、特定のテーマで演習形式の授業(ゼミ)を行う「学際ゼミ」を開講した。従来の固定化した視点にはとらわれない柔軟な発想で自らの専門領域を捉え直し、広さと深さに裏打ちされた知の力を備える学生を生み出すことをめざす。
- 3. 学部や各センターが提供する授業が数多くある中で、学際・連携科目の差異化を図るのは決して容易ではないが、全学対象の授業ゆえの魅力、知的刺激について、今後は広報の一層の強化を進め、受講者数を増加させる必要がある。同時に、決して学際・連携科目を突出させるのではなく、全学における本科目の位置づけを、広い視野から検討しなくてはならない。そのためには、他の教養科目、各学部における専門科目、外国語科目等との連携や有機的連関性を再検討し、バランスの取れた授業提供のあり方を再構築する。
- 4. 2005年6月より、教育課程検討委員会において、本学における教養教育のあり方を検討し始めており、ここにおける議論の過程で、全学的な視野に立っての授業開講、すなわち、カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性のコンセンサスを構築していく。

【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

(必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算 方法の妥当性

(必須要素)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

(現状の説明)

本学における授業科目は大別して講義、演習、実習・実技・実験に区分でき、各授業科目の単位計算方法は、週2時間で半期15回(30時間)の授業(試験期間を含む)をもって講義及び演習は2単位、実習・実技・実験及び外国語科目は1単位を原則としている。

2005年度における各学部のいわゆる教養教育的科目の単位数は次のとおりである。

神 学 部:30単位、文学部:26単位、社会学部:30単位、法学部:40単位、

経済学部:34単位、商学部:20単位、理工学部:32単位、総合政策学部:20単位本学における言語教育科目(外国語科目)は、各学部とも12~16単位の幅で、必修及び選択必修としており、学部カリキュラムと学生、社会のニーズを踏まえて必要な語種とクラス数を決定しているが、教室数の不足と複雑なカリキュラムによって1クラスあたりの学生数は、英語40名、その他の言語35名という定員枠に必ずしも収まっていない。

なお、カリキュラムの編成については、原則として学部が独自に行っており、詳細については各学部の項を参照。

(点検・評価の結果)

各授業における単位数の計算方法は、妥当であると考えられる。ただし、今後授業形態の多様化が進むにつれて、講義、実習・実技等を混成した授業や、フィールドワークなど 定型化しにくい授業についての単位数計算の標準化が必要である。

教養教育的科目については、先に記した以外に10~20単位程度、他学部開講科目等を

教養教育的科目として取り扱うことができるため、一概にばらつきが大きいとは言えないが、学部間の単位数の格差については今後検討すべき課題である。

なお、1999年度のカリキュラム改革の趣旨は十分に徹底されていないと認識しており、 今後本学において開講科目の精査とカリキュラムの改革をしていく必要がある。

(改善の具体的方策)

まず全学の開講科目の精査を行う必要がある。その際、各学部における卒業必要単位数に占める専門教育科目と教養教育科目の単位数の配分について、適切性、妥当性について調査を行い、改善点を探る。

【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

- (必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性
- (必須要素) 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性
- (必須要素) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
- (選択要素) 海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

<2003年度に設定した目標>

いまのところ、広島女学院大学との単位互換協定をさらに推進していくことを主眼 においており、その他の大学との単位互換は考えていない。

- 1. 平和学特別演習「ヒロシマ」の授業日数と履修者数の拡大を図る。
 - ・授業日 現行5日を6日に
 - ・履修者数 現行30名を50~60名に

(現状の説明)

単位互換・単位認定を大きく分類し、それぞれの概況を説明する。

1. 国内の大学との単位互換制度

2004年1月に広島女学院大学との間で「単位互換に関する協定書」を締結した。本学学生は広島女学院大学が開講する平和に関する講座(春学期:夏季集中講義)に参加できる。広島女学院大学からはAO入試で入学した学生の中から数名を本学の文学部と社会学部で最長1年間受け入れるという制度である。

また、広島女学院大学からは、2005年度は文学部総合心理科学科に1名の学生を1年間 受け入れることになった。

2. 国外の大学との単位互換・単位認定

学際・連携科目として位置づけ、大学交流科目、洋上大学科目、外国大学科目等の科目を設置。

海外留学および海外研修等の場合、他の大学で科目を履修し修得した単位は、合わせて30単位を超えない範囲で本大学において修得したものと認めている。

3. 編入学などの際の既修得単位の単位認定

入学時の既修得単位の単位認定については、第3学年を対象とした編入学試験制度のなかで単位認定を行っている。現在、神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部および総合政策学部で編入学を実施しており、学部によって若干の差があるが、52単位か

ら64単位の範囲で認定している。

4. 資格試験等による単位の認定

学習の多様化の一つである本学のカリキュラム以外の学習による単位認定については、現在、経済学部、商学部、総合政策学部で実施されている。主に単位認定の対象となっているのは言語教育科目に関する検定試験であるが、商学部においてはそれ以外に 簿記検定試験や、公認会計士試験などカリキュラムに関連する資格試験の合格者に対して専門教育科目の単位としても8単位を上限として認定を行っている。

5. その他の単位の認定

上記に加え、下記の教育プログラムを学則上全学科目として提供し、単位認定を行っている。

- (1) 西宮市に所在する10大学・短期大学が、相互の協力・交流を通じて教育課程の充実を図るための「西宮市大学共通単位講座」
- (2) 兵庫県内の4年制大学(国・公・私立)の相互協定によって兵庫県との協働で、船上にて講義を受ける「洋上大学科目」
- (3) 将来、国連及び国連の専門機関、世界銀行、地域機構、国際NGO等の国際舞台で活躍を希望する学生のための「国連セミナー」、「国連ボランティア実習」、「国連ボランティア課題研究」
- (4) 協定校であるインドネシアのサティヤ・ワチャナ・キリスト教大学との共催による 「インドネシア交流セミナー」
- (5) アメリカとカナダの協定校との共同開発によるジョイント・プログラムである「インテンシブ・イングリッシュ・イン・アメリカ」、「インテンシブ・イングリッシュ・イン・カナダ」

(点検・評価の結果)

単位互換・単位認定を行うプログラムには、10年以上続いているプログラムからごく最近開発されたプログラムまで多彩である。国外の大学への留学における単位認定からスタートし、当初単位認定の方法については手探り状態であったが、認定のルールを確立したことにより全学共通の取り扱いができるようになった。

また、国内の大学間の連携によるプログラムなどについても全学科目扱いであるため、 ほぼ自動的に単位認定を行い学部による取り扱いのばらつきがないなど、それぞれが順調 に進行している。

今後、資格試験等の成果についての単位認定を全学的に実施したり、対象資格等の種類 を増加させるなど、今後も範囲を広げながら充実させる方向で継続していく。

(改善の具体的方策)

単位互換・単位認定の拡充については、まず「平和学特別演習『ヒロシマ』」は、少しでも多くの学生に経験させたく2005年度から履修者数を現行の30名から50名に増やすとともに、授業日数も8月4日から9日までに1日増やした。

資格試験等の成果の認定についても、全学科目枠に「エクステンション科目」を設けて

おり、エクステンションプログラムとして提供している各種資格試験等の講座の成果を全 学的に単位認定することができるように準備をしている。

また、国内・外の大学間連携での遠隔授業による単位互換についてはシステムのハード的な安定性の確保と授業補助者の配置等のソフト的な面の整備を図り、実現の方向に向かいたい。

【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

(必須要素) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 (必須要素) 兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

(現状の説明)

各学部開講科目における専任教員の授業担当は必修科目を中心に、学部における基幹科目について主に担当している。言語教育科目については、専任教員が非常勤講師の意見を聴取し、次年度のカリキュラムについてコーディネートを行っている。また、カリキュラム全体については、教務主任が中心となって授業担当者を調整している。非常勤講師については、主に教務主任が意見を聴取し、次年度以降のカリキュラム編成の参考にしている。各学部における専任教員の担当時間の比率は、大学基礎データ表3のとおりである。

(点検・評価の結果)

本学のカリキュラムは、全学科目等を除き各学部のカリキュラム委員会及び教授会において検討・編成され、授業担当者の決定も行われている。原則として、学部基幹科目を中心に専任教員が担当し、担当者がいない場合は非常勤講師に依頼する形となっている。

1999年度のカリキュラムの大綱化以来、開講科目数は増加傾向にあり(1999年度開講クラス数4,441、2004年度開講クラス数4,953:いずれも全学科目を除く)、それに伴い非専任教員が担当する比率が徐々に高くなってきている。

(改善の具体的方策)

教育の多様化は、取り組むべき課題ではあるが、一方、経営的な観点も必要である。大学設置基準の大綱化に伴うカリキュラム改革は開設科目数の増加をもたらし、各学部間における開講科目数の均衡が崩れた。また、教室数も限られており直ちに教室数の増加を行うことが困難である現状においては、授業時間割の編成も困難な状況が生まれている。このような状況を解消するために、全学的視野に立ち教養的教育を中心に科目の精査を行うとともに、学部横断的なカリキュラムの編成などを検討し、基本的な方向性をまとめることが早急の課題である。そのことは、必然的に専任教員の役割が大きくなり、担当する授業科目の割合にも影響を及ぼす。

【評価項目 6-1-6】 カリキュラムと国家試験

(選択要素) 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者 数・合格率

(現状の説明)

本学では、これまで明確にカリキュラムとつながっている国家資格としては、教育職員(中学・高校)と社会福祉士、精神保健福祉士をあげることができる。教職免許状は、全学部で取得でき2004年度は294名が教職免許状を取得している。また、社会福祉士、精神保健福祉士は、社会学部社会福祉学科において受験資格を取得できるが、2004年度は社会福祉士の受験者126名、合格者58名、精神保健福祉士の受験者8名、合格者は6名であった。(大学基礎データ表9参照)

また、その他、介護福祉士、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士、FP技能士、 弁理士、博物館学芸員などの国家試験・資格が社会学部、法学部、商学部、理工学部において直接・間接的にカリキュラムとつながっているが、学生の受験状況は各学部はもとより り就職部においても正確に把握されていないのが現状である。

2005年度よりライフデザイン・プログラムが開始され、正課授業にライフデザイン科目群として「ライフデザインと仕事」「キャリアデザインと自分」などの科目の開講と、このプログラムの一翼であるエクステンションプログラムとして国家公務員試験対策講座や、公認会計士、税理士講座など国家試験・各種資格関連講座の開設により、これまで以上にカリキュラムと国家資格等とが関連付いた仕組みが生まれることとなった。

(点検・評価の結果)

教育職員免許と社会福祉士、精神保健福祉士以外の試験・資格については、現状の把握が、ほとんどなされていない状態である。これは、教育職員免許を除く国家試験等の情報を一元的に集約している部局がないためである。現状では就職部が若干の情報を収集しているものの、学生からの申告によって把握している状況である。

2005年度より生涯学習課においてエクステンションプログラムが立ち上がり、一部ではあるが国家資格等に関する情報収集が行われることが期待できる。また、国家試験等を意識したカリキュラム編成を取ることについては、ほとんどの学部において議論され尽くしていない。学部教育に資格・就職に関する意識を加味することは、ライフデザイン・プログラムの立ち上げによって始まったところである。今後、大学の戦略として学部教育と国家試験等をどう位置づけるかを含めてカリキュラムの再編を考えていくべきであろう。

(改善の具体的方策)

国家資格等の試験対策をどのようにしていくかは、教務部のもとでライフデザイン・プログラムの趣旨に基づきエクステンションプログラムとして何を開設するかの中で検討していくが、一方で就職部との連携も強めていく。

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

<2003年度に設定した目標>

学内にあった生涯学習プログラムを、全学的な生涯学習の基本方針のもとに生涯学習課に集約するとともに、新たな生涯学習プログラムの企画や開発を行っていく。併せて、生涯学習課が誕生したばかりなので、広報活動にも重点をおく。

- 1. 関西学院大学生涯学習リベラル・アーツ・プログラム (KGLP) の推進
- 2. オープンセミナーの開講形態の再構築
- 3. 卒業生を対象とした資格関連講座の開設
- 4. 関西での「三日月塾」「丸の内講座」の開講
- 5. 「丸の内講座」の発展と充実
- 6. 産官学民連携プログラムの推進
- 7. 生涯学習課のPR活動を活発にする

(現状の説明)

本学の生涯学習プログラムの歴史は長い。1970年度から一般を対象とした無料の公開講座「オープンセミナー」を他大学に先駆けて開設した。また、総合教育研究室や産業研究所を始めとする研究所・センター等が開催する講演会や、各学部・研究科における聴講生制度、社会人入試制度、科目等履修生制度とその応用であるオープンカレッジ生制度や特別受講生制度など、様々な形で社会人の受け入れを行ってきた。

2002年には生涯学習委員会が大学評議会のもとに設けられ、2003年4月の答申「関西学院大学における生涯学習施策の基本方針」では、①「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム(KGLP)」(仮称)の設立、②連携プログラムの企画・推進と生涯学習課の設置、③資格関連講座の検討、④オープンセミナーの開催形態の検討、⑤大学博物館設置の検討が提言された。これらの方策を企画立案し、実施する部局として2004年度より教務部に生涯学習課が設置された。

答申のなかでは、大学における生涯学習の大きな柱として①社会人を対象としたリカレント教育の推進、②現代的課題に関する学習としてのリテラシー教育の充実、③生き甲斐の追求としてのライフワーク教育の充実、が挙げられている。加えて、同窓を対象として毎年開催されている「ホームカミングデイ」などの各種行事だけでなく、同窓を学習の場に受け入れることが、同窓への重要なサービスであることもうたわれている。

生涯学習課のもとで、2004年度より社会人を対象として新たに設置された生涯学習プログラムは、学部横断的な科目等履修生制度を取り入れた「関西学院大学生涯学習リベラルアーツ・プログラム(KGLP)」、同窓会東京支部で行われている「三日月塾」の冠講座化とその発展型である「東京丸の内講座」や、税理士の全国的組織である「TKC全国会」の研修プログラム「TKC・関西学院大学 新月プログラム」などがある。また、クリエイション・コア東大阪に、産学官民連携事業の一環として「関西学院大学マイスタースクール」と「関西学院大学ビジネスクリニック」が設けられ、「マイスタースクール」の

2005年度実施に向けたプログラム提供を検討した。加えて大阪商工会議所のもとでの「アクティブシニア・ビジネス振興フォーラム」や、関西経済連合会のもとでの「インテリジェントアレー」構想などで検討されている教育プログラムの開発・運営にも参画し、社会との連携に努めている。さらに、同窓へのサービス向上を進めるための「関西学院大学生涯学習プログラムモニター(知のボランティア)」の導入など各種プログラムの充実に取り組んでいる。今後、学内の様々な生涯学習関連プログラムを全学的な基本方針のもとで生涯学習課に集約するとともに新たなプログラムの企画や開発を行っていく。あわせて効果的な広報活動も進める。

各企画の現状は次のとおり。

1. オープンセミナー

2004年度オープンセミナーは西宮上ケ原キャンパスで春・秋 1 シリーズ (4回) ずつ、神戸三田キャンパスで春・秋 1 シリーズ (3回) ずつ、健康科学講座1回 (春)、大阪講座 1回 (秋) の合計16回開催し、上ケ原キャンパスで670名、神戸三田キャンパスで99名 (いずれも延べ) の受講申し込みがあった。

2. 特別受講生・聴講生・科目等履修生・KGLP

特別受講生制度は、大学(教務部)の判断のもとで社会人や他大学の学生等を、単位認定を伴わないで(定期試験受験資格もない)受け入れるものである。全学共通の総合コースの25コースに82名、ひょうご大学連携機構の講座群の一つである「ひょうご講座」(独自科目)8科目に43名の受講者があった。この特別受講生は、各学部等で募集・受け入れをしている聴講生制度の全学版とも言える。

聴講生制度と科目等履修生制度は、受講生の学籍を発生させるために各学部等での受け入れが必要である。特に科目等履修生は、本来、学位の取得を目的として設置された制度であり、学部・大学院課程への進学のステップとしても活用されている。

「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム(KGLP)」は、科目等履修生制度を学部横断的に編成したもので、2004年度より実施した。2004年度は、「聖書の世界を学ぶ」を始めとする16のテーマを設定したが、募集までの周知期間が短く、広報室の協力を得て阪急電車の車内吊り広告などを行ったが、7名の受講者であった。

3. 「三日月塾」「東京丸の内講座」

同窓への生涯学習プログラムの提供という側面では、2003年3月から同窓会東京支部が企画・運営していた「三日月塾」を、2004年度より「関西学院大学」の冠を付け、共催プログラムとした。

また、同窓に限定しない一般向けの講座として、「関西学院大学 東京丸の内講座」が東京オフィスのスタッフのもとで企画され、2004年度の第1回目は村尾信尚(本学教授)、引馬 滋(元日本銀行理事)、榊原英資(慶應義塾大学教授)、新井信幸(日本政策投資銀行調査部長)、幸田真音(作家)、岸本周平(トヨタ渉外部担当部長)の6氏が講師となり、同窓生29名、一般社会人16名の受講者があった。

4. 産官学民連携プログラムの推進

(1) 「関西学院大学における生涯学習施策の基本方針」の提言の一つに「連携プログラムの実施」がある。自治体・他大学との連携には、兵庫県との「ひょうご講座」「ひ

ょうごオープンカレッジ」、西宮市との「インターカレッジ西宮」がある。1997年度から本格的にスタートした兵庫県大学連携講座(ひょうご講座)に、「学内科目」として各学部の協力のもとで兵庫県在住・在勤者を各30名「特別受講生」として受け入れることとしている(2004年度は神・法・商・理工学部から8科目提供し、受講者合計43名)。

「ひょうごオープンカレッジ」には、本学は1999年度の試行期より協力しており、2004年度で5回目となった。具体的な企画・運営は生涯学習委員会のもとで行い、生涯学習課を事務局に実施した。神戸三田キャンパスで岡田孝理工学部教授をコーディネータに、「情報技術のフロンティアー未来社会を支える情報技術の最先端を学ぼうー」をテーマに実施し、16名の参加があった。

西宮市が市内の大学・短期大学との連携によって実施している「インターカレッジ西宮」の市民対象講座へは、「健康文化セミナー」「芸術学セミナー」(いずれも春)を開講した。また、「インターカレッジ『大学共同講座』」の後期(秋)の1コマを福島好和文学部教授が担当した。さらに、西宮市大学交流協議会を通して、西宮市教育委員会からは、「宮水学園マスターコース」の2005年度開講の検討依頼がある。

- (2) 大阪府立文化情報センターとの共催事業として学外オープンセミナーを大阪講座として開催してから本年で15回目となる。1999年度に、同センターとセンターで講座を開催している大学等とからなる「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が組織され、同ネットによって「公開講座フェスタ」と銘打った連携講座が開催されるようになった。本学は「オープンセミナー大阪講座」をこれにあてている。2004年度は、「多民族日本 日本社会と在日外国人問題を考える」をテーマに細見和志総合政策学部助教授が講演を行い、90名の受講申し込みがあった。
- (3) 企業・諸団体との連携としては、関西経済連合会と関西の大学等14機関によって構成された大学院等連合組織体である「梅田大学院コンソーシアム(準備会)」が主催して、2003年度より設置された「インテリジェントアレー専門セミナー」に有料講座を提供している。この講座は、関西のビジネスの中心地の一つである梅田において実社会で活躍するビジネスパーソンを対象に、社会人のニーズに合致した講座を開講している。本学は2004年度に「財務諸表分析」「アンケート分析の新潮流」「マーケティング」の3講座を開講した。

また、会計士の全国的組織である「TKC全国会」との連携により「税理士のための法律・会計学講座」(「TKC・関西学院大学 新月プログラム」)を2004年度から開催した。このプログラムは、TKC全国会よりの協力依頼を受けて税理士のための研修プログラムを提供するもので、関東では中央大学が2003年度から「税理士のための租税争訟研修講座」(「TKC・中央大学クレセント・アカデミー」)として提供しており、本学は全国で2番目の講座である。

大阪東部地域を中心に、ものづくりクラスターの形成を図り、新たな事業の創出に取り組む事業者を支援・育成するために地域公団によって新事業創出法に基づき東大阪市に設けられた施設である「クリエイション・コア東大阪」に、産学官民連携事業の一環として「関西学院大学マイスタースクール」と「関西学院大学ビジネスクリニ

ック」が開設され、その最初の拠点として「東大阪オフィス」が2004年度から設置された。一般的な産学連携は、理工学部など自然科学系の学部による連携が主体であるが、本学では総合大学としてのメリットを活かして、法学、経済学、商学、ビジネススクールなどをはじめとする社会科学系や人文科学系の学部も加えた総合的な産学連携の展開を考えている。企業関係者のみならず、広く一般を対象に各種の講座を提供するために「マイスタースクール」として、ビジネス、経営関係の講座を中心としながらも、歴史や文化、健康科学、資格取得に関する講座などの開講を検討中である。

その他、現在検討段階であるが、大阪商工会議所を中心とした「アクティブシニア・ビジネス振興フォーラム」についても参加し、そのプロジェクトである「アクティブシニア・コミュニティ」構想にチームの一員として参加している。このプロジェクトでは、在阪の様々な業界によってシニアに対して一つのコミュニティを作るものであるが、参加型のコミュニティを目指しており、大学においてもシニアの活動の場を提供することを考えていく必要がある。

(点検・評価の結果)

1. オープンセミナー

西宮上ケ原キャンパスシリーズは、ここ数年来受講者数の大幅な増加が見られない。神戸三田キャンパスシリーズは受講者数が低迷しており、JR宝塚、三田、新三田の各駅へのポスター掲示などで工夫を凝らしたが、受講者の増加を図るため、テーマの設定とPRに一段と工夫が必要である。

2. 特別受講生・聴講生・科目等履修生・KGLP

特別受講生制度は、単位認定を行わず、学籍も発生しないが、処遇は聴講生制度とほとんど変わらない。両者について今後、制度的な整理が必要である。

聴講生制度と科目等履修生制度は、受講申込者からは、開講学部・研究科毎に申し込み・試験(面接)があるため、複数学部・研究科にまたがる場合には、資料の取り寄せや書類提出、受験料納付、受験等をそれぞれに行わなければならず、改善要望がある。 少なくとも出願までの手続きの一元化を図る。

「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム(KGLP)」は、受講者からは、ある程度体系だった学習ができたことについて評価が得られたものの、より深くかつきめ細かく学習をするために演習科目の履修の要望が上がった。プログラムの存在自体の周知も必要であるが、テーマの設定とその科目選定(特に演習科目への受講)を常に見直す必要がある。科目等履修生制度を応用しているため、現状では、いずれかの学部での学籍発生が必要であるため、受け入れ学部を持ち回りで依頼しているが、受講諸手続は生涯学習委員会のもとで生涯学習課が行っている。各学部における聴講生制度と科目等履修生制度の受講諸手続とあわせて、一元化の検討が必要である。

3. 「三日月塾」「東京丸の内講座」

「三日月塾」は、同窓と大学との絆が深まる事が期待される。「関西学院大学 東京 丸の内講座」は、準備期間が短かったにもかかわらず、定員50名の講座に一般社会人の 参加が3分の1あった。「三日月塾」は、次世代のリーダーとして育っていくべき現役の 中堅の同窓の研鑽の場として東京でスタートした。「塾生」の熱意は相当なもので、3期を過ぎて「塾生」の中から更に若手の研鑽の場として「新月塾」を立ち上げ後輩の指導に当たっている。長く継続できれば、東京での同窓の大きなコミュニティが形成される。

4. 産官学民連携プログラムの推進

自治体との連携プログラムは、各大学に企画・運営を委ねられており、事務局の負担が大きい。

「税理士のための法律・会計学講座」に、全国から同窓を始めとする90名の税理士を受け入れることができたことは一つの成果と考えている。

「関西学院大学マイスタースクール」と「関西学院大学ビジネスクリニック」は、東大阪地区の特性について充分なマーケティング調査を行うところまでに至っていないため、手探り状態であり、今後調査を行い適切なプログラム提供を考えていく必要がある。

(改善の具体的方策)

1. オープンセミナーの開講形態の再構築

オープンセミナーは、大学の地域への開放および社会人と学生との交流を主目的として開設され、現在までその主旨は受け継がれているものの、近年はニーズの多様化により受講者が減少してきている。新しい企画を考える時期に来ている感もある。その際に、開催場所を本学の施設以外に求めることなども検討し、「ひょうご講座」の「独自科目」との連携も視野に入れる。

2. 「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム(KGLP)」の推進

KGLPの受講者数は、2004年度7名、2005年度4名と低調である。プログラムは他大学にないユニークなものであるが、広報活動が十分ではなく、認知度が低いままになっている。今後は、より有効な広報媒体の選定とともに、広報予算の確保について広報室等の協力を得るよう努力する。また、プログラム内容についても、受講者の選択肢が広がるように、対応する授業科目数の増加や、演習科目の履修許可などにより、質の高い内容に仕上げていく。

3. 関西における「三日月塾」の開講

東京での「三日月塾」に続き、関西の中堅・若手の同窓ビジネスパーソンを対象に講座を開講する。この講座は、ビジネススキルのアップではなく、自身の考え方、生き方を確立し、視野の広い創造的な考えを持つことのできる社会人育成を行うこととし、大阪梅田キャンパスにおいて「三日月塾」の2006年度開催を目標に検討する。

4. 「東京丸の内講座」の発展と充実

2005年度から同講座を「エグゼクティブコース」とし、さらに若手実務家を対象とした「マネジメントコース」を開講する。とくに「マネジメントコース」は第一線で活躍している本学商学研究科マネジメントコース修了者を講師としている。関西においても同窓を含むビジネスパーソンを対象とした講座を東京オフィスの協力のもと「『丸の内講座』in大阪」として2005年度後半の開講を目指している。

5. 産官学民連携プログラムの推進

大阪商工会議所の「アクティブシニア・コミュニティ」構想が、2005年秋の立ち上げ

に向かって進行中であり、立ち上がった際は、本学として講座提供だけでなく、シニアのキャリアを生かすプログラムなどの開発に着手する。今後、2005年に立ち上がった社会連携センターとの協働で教育プログラムの開発・企画を行う。

6. 卒業生を対象とした資格関連講座の再構築

卒業生向け講座の代表格として「三日月塾」「東京丸の内講座」があるが、実務的なスキルアップを目指す人には、「ライフデザイン・プログラム」のエクステンションプログラムを開放する。既卒者の再就職・転職のためのキャリアアップ教育プログラムの開発も、まず金融系に限られるが、2005年度秋実施に向かって検討する。

7. 生涯学習課のPR活動

生涯学習課が2004年に設置され、ホームページの充実により、情報発信能力が向上したが、まだまだ十分ではない。広報室で進めている本学ホームページの再構築にあわせて、生涯学習関連の情報の充実を図る。また、新聞を始めとするマス・コミへの有料・無料の広告掲載や、自治体等の生涯学習関連施設への情報発信などを、これまで以上に積極的に進める。

【評価項目 6-1-9】 正課外教育 (エクステンション等)

(選択要素) 正課外教育の充実度

<2003年度に設定した目標>

生涯学習課は正課外教育(エクステンション等)を推進するための受け皿としての役目もあり、今後多種多様なエクステンションプログラムを設置していく必要がある。また、「ライフデザイン・プログラム」の提供によりエクステンションプログラムが数多く設置されることが期待できる。

- 1. 「ライフデザイン・プログラム」の中に、エクステンションプログラムとして、 「常識問題対策講座」、「文章表現講座」、「就職試験講座」などを開設する。
- 2. 「ライフデザイン・プログラム」の中に、正課外プログラムとして、「就職部提供 プログラム」、「学生部提供プログラム」、「宗教センタープログラム」などを開設する。
- 3. 生涯学習の一環として、産学連携や官民連携の中でエクステンションプログラムを 提供する。

(現状の説明)

教務部に生涯学習課を設けた目的の一つに在学生の正課外教育を推進する受け皿となることがある。これまでは、本学での在学生に対する資格関連講座としての開設は、就職部が行っている公務員試験対策講座やTOEIC、言語教育研究センターでのTOEFLなど数えるほどで、近隣の多くの大学で実施しているエクステンションプログラムとはほど遠いものであった。

本学においては、単に就職対策のためのサポートにとどまるのではなく、学生がしっかりと在学中に将来の人生設計ができるように、正課カリキュラムに「ライフデザイン・プログラム」を設け、その一翼であるエクステンションプログラムとして、各種専門学校等

の協力を得て2005年度に15種26コースと模擬試験等の正課外教育を開設する。

(点検・評価の結果)

2004年7月に大学評議会で承認された答申「関西学院大学ライフデザイン・プログラム」において、エクステンションプログラムとして①「就職試験講座」(SPI対策)、②「常識問題対策講座」、③「文章表現講座」、④「公務員講座」、⑤「TOEIC対策講座」、⑥「ジャーナリスト養成講座」の開設が提言された。これらを含めて、2005年度開設に向かって、各種専門学校等から学生に提供するにふさわしいと考えられる講座の提案をさせ、カリキュラム内容、講師の質、講座開設に当たっての本学の理念の理解度および提供価格などについて厳選し2005年度の開設講座を決定した。エクステンションプログラムが2005年度から展開できるようになったことは評価できる。在学生への広報は1、2、3年生には直接配布し、学内周知を図る。受験生への広報は、大学紹介誌などにおいて強調する。

(改善の具体的方策)

- 1. 「ライフデザイン・プログラム」としてのエクステンションプログラム 2005年度より在学生を中心に、以下の15種26コースを開設する。
 - ① 外資系フライトアテンダント講座
 - ② マス・コミ志望学生のための小論文講座
 - ③ 公務員(国家Ⅰ種、国家Ⅱ種、地方上級)試験対策講座
 - ④ 就職試験(SPI)対策:スコアアップ講座
 - ⑤ 常識問題対策講座
 - ⑥ FP技能士(2級、3級) 講座
 - ⑦ 日商簿記(2級、3級)講座
 - ⑧ 公認会計士講座
 - ⑨ 税理士 (簿記論、財務諸表論、法人税法) 講座
 - ⑩ 宅地建物取引主任者講座
 - ① 弁理士試験対策講座
 - 迎 中小企業診断士講座
 - ③ 2級ホームヘルパー養成講座
 - ⑭ 証券外務員二種資格試験対策講座
 - ⑤ TOEIC対策講座

また、これらのプログラムをとりまとめたパンフレットを作成し、新1、2、3年生全 員に配布することとした。

2. その他のエクステンションプログラム開設

「関学にいったん入学すれば、卒業後も継続して学習の機会提供を受けることができること」を本学の生涯学習プログラムの理念として標榜し、今後さらに様々なプログラムを展開していくことを視野に入れている。産官学民連携の一環としてのエクステンションプログラムとして、クリエイション・コア東大阪において、英会話、中国語会話、秘書検定、カラーコーディネーター等のプログラムを2005年秋から開講する予定である。

また、大阪梅田キャンパスにおいても一般社会人・主婦等を対象としたビジネス英会話、TOEFL講座、秘書検定、カラーコーディネーター、IT関連諸講座などを2005年度から開講するが、本学が提供するに相応しいプログラムはどのようなものかを常に検討しながら開講を決定していく。これら社会人向けプログラムを「関西学院大学マイスタースクール」と総称して開講する。

2.4.2 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素)「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度 措置の運用の適切性

(現状の説明)

- 1. 本学における授業形態の特徴として、従来から少人数(小集団)教育に積極的に取り 組んできたことが挙げられる。現状においてもその方針は継続され、演習科目・言語教 育科目・情報教育科目等において実施されている。他方、専門科目の基礎的なレベルの ものや総合教育科目の中には、履修者数が300名を超える大教室での授業も存在するが、 総合的には、その教育内容と教育目的に照らし合わせて、適切な授業規模での運営が実 現していると考えられる。
- 2. 授業におけるマルチメディアの活用については、近年その需要が高まる一方である。 VTRをはじめとする視聴覚機器(AV機器)や、パワーポイントに代表されるプレゼン テーションソフトの活用などPCを利用した授業が増加し、これらの機器備品は、教室 における必須の基本装備となった感がある。VTRやプロジェクター等は、中小規模の教 室では依然として固定ではなく共用によって対応しているところもあるが、収容人数が 300名を超える大教室では11教室中10教室で固定設置が実現し、一定の装備水準に達し ていると考えられる。
- 3. 本学の各キャンパス間や他大学との「遠隔授業」については、これまで立ち後れ気味であった。2000年度秋学期から「遠隔授業」の実験的運用が開始され、遠隔授業設備が設置された。開始初年度である2002年度からの本格的運用は西宮上ケ原キャンパスと神戸三田キャンパス間で延べ3科目に留まったが、その後、2003年度は4科目、2004年度は5科目と順次増大の傾向にある。

(点検・評価の結果)

- 1. 少人数教育の実践の場としては、とくに各学部における低学年からの演習科目が大きな役割を果たしている。そこでは、専門科目の理解に必要な基礎知識の提供とともに、プレゼンテーションの方法や文献検索の手法などについても教育されており、新入生が大学教育に早期に馴染むことが出来るように工夫されている。
- 2. マルチメディアの活用については、教室レベルの装備はもとより、授業形態の多様化に伴い学生個人のレベルに向けた装備の充実が望まれるところである。自由に利用できるPCの増設、各教室への情報コンセントの設置、PCの貸出制度などを今後実現してゆく必要がある。
- 3. 「遠隔授業」は2000年度秋学期から遠隔授業の実験的運用が開始され、徐々に実施科目数が増加しているが、その反面、ハード面での安定性について問題点が指摘されている。

(改善の具体的方策)

- 1. 少人数教育の充実は、教室不足と表裏一体の関係にある。サブゼミや班別活動などを 行うことによってより効果的な少人数教育を実施するには、正規の開講数以上の教室数 が必要である。小教室の不足解消を教室の増設によって直ちに実現することは困難であ り、対処療法的ではあるが各学部・研究科と教務部との協力のもとで、カリキュラムや 開講スケジュールの精査を進めることにより、より効率的な教室使用を目指している。
- 2. マルチメディア関連の機器備品の充足に当たって、従来本学では、各学部・研究科等が個別に予算申請を行い、整備を進めてきたが、2000年度からは大学教務部が各学部・研究科の需要をとりまとめたうえで予算申請することにより、より効率的な装備の充実が図られるようになった。各教室の機器の充実はもとより、設置されて10年を経て性能的に低下しているものもあるため、一定周期を設けてのリプレースも行う必要があり、総合的な計画を立てて整備充実を図っていく。また、サイバーキャンパス構想について検討中である。文部科学省の補助金を得て、2003年度から継続して以下のとおりelearningの実験を行っている。今後、評価を纏め本学におけるサイバーキャンパスの方向性を策定していく。
 - (1) 遠隔授業

「総合コース 464」(代表:阪倉 篤秀)

「情報社会学」(奥野 卓司)

(2) 授業収録(動画配信予定)

「マクロ・エコノミックス」(村田 治)

(3) ネットによるe-learningシステム上での意見交換・資料配布・課題提出等(2003年 度以降の全科目)

「情報化社会と人間」(中條 道雄)

「異文化理解特殊講義」(中川 慎二)

「ドイツ語海外研修デュースブルク」(中川 慎二)

「ドイツ語インテンシブ初級 2」(大崎 Dorothea, Spindler Thomas, 中川 慎二)

「地域フィールドワーク (宝塚)」(木本 圭一)

「総合コース 625」(代表:杉原 左右一)

「基礎演習 12, 13」「研究演習Ⅱ」(中川 慎二)

「ドイツ語 (K) I」(大崎 Dorothea, 田村 和彦, 中川 慎二, 西田 隆雄, Hohn Michael, Boldt Christian, 宗像 まさ子)

「ドイツ語 (GL) 1組」(中川 慎二,藤田 美代子)

「ドイツ語 (GL) 3組」(尾野 照治, 中川 慎二)

「ドイツ語(GL) I 」(荒木 英行, 竹田 和子, 田村 和彦, 中川 慎二, 西田 隆雄, Nishida Regina, 藤田 美代子, 米田 安博)

「ドイツ語 (GL) II」(荒木 英行, 竹田 和子, 田村 和彦, 中川 慎二, 西田 隆雄, Nishida Regina, 藤田 美代子, 米田 安博)

「アジア会計論」(木本 圭一)

3. 「遠隔授業」の実施は、多様化する受講ニーズへの対応には欠かせないツールの一つ

であると認識している。今後、学部教育だけでなく社会人を多く受け入れる大学院授業には、より有効なツールとなり得る。当面、学部、大学院あわせて10科目程度の実施を目指している。「遠隔授業」を積極的に展開してゆくためには、ハード面での充実もさることながら、機器使用に際してのサポート面での充実が必要である。本学においては、各遠隔授業に1名のアシスタント(教学補佐)が付き、授業の円滑な運営を支える体勢を取っているが、今後更に円滑かつ充実した運営とするためには、これを支えるためのサポート体制の確立を検討していく。

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (必須要素) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (必須要素) 卒業生の進路状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- (選択要素) 国際的、国内的に注目されるような人材の輩出状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み(成績評価法)

- (必須要素) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- (必須要素) 成績評価法、成績評価基準の適切性
- (必須要素) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- (必須要素) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- (選択要素) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

<2003年度に設定した目標>

- 1. 授業時間外の学習を促進し、理解を深めるためのリポート提出の推進
- 2. 授業時間内における平常試験の実施による学生の理解度・到達度の確認
- 3. 卒業判定を含めた教育結果の判定のための客観的基準の設定
- 4. 2005年度よりのGPA制度の導入
- 5. 授業開始2カ月後の時点での履修中止制度の採用
- 6. 成績評価 (講義科目) の平均点の基準 (70-75点) の設定
- 7. 学習意欲を喚起することも含めての、学部における成績上位者の公表

(現状の説明)

教育効果の測定については、従来から各科目の担当教員が定期試験・平常評価等を主たる評価基準として、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価を行ってきた。本学はセメスター制を導入しており、定期試験は春学期・秋学期それぞれの期末に実施してきた。

教務部では、教育効果を客観的に測定するとともに、学生の学ぶことへの動機付けを強めることを意図して、2000年から評価方法の多様化・弾力化を図った。「成績評価・試験規程」を改正し、定期試験や出席状況に加え、授業時間内での平常試験(小テストなど)やリポート提出の実績などを加味することを可能にした。これにより、学生は平常試験の準備やレポート作成を求められることになり、単位制の基準となる授業時間外の学習量が確保されるものと考えている。また、リポートの返却などによって迅速なフィードバックを行い、継続的な自習活動とあいまって知識の蓄積と能力の開発が一層進むことを目指している。授業時間内の平常試験は、学生の理解度・到達度を測りながら授業内容を微調整することができ、学生の理解にあった授業を展開し、教育の効果を高める機能もあると考える。

具体的な成績評価の方法としては、「優」(100-80点)、「良」(79-70)、「可」(69-60)、「不可」(59以下)の4段階評価だったものを、2000年度から「優」(89-80)の上に「秀」(100-90)を設けて5段階にした。これは、成績上位者にさらなる学習への動機付けが生ま

れることを期待したものである。

また、成績分布状況の格差の是正にも努めている。科目ごとの成績分布状況は、個々の担当教員の評価基準によって差があるが、一定以上に広がらないようにする必要がある。このため、2000年度から各科目の成績分布状況等の統計表を教務部から各学部に配布し、科目間の格差是正のための検討資料として活用を促している。言語教育科目では、同一科目で複数のクラスをもつ授業科目において、授業担当者が成績評価の分布やシラバスの統一を図り、結果の検証をおこなっている。

加えて、単位制の趣旨に鑑み、科目ごとに授業外の学習時間が十分に確保される必要があることから、履修科目登録の単位数制限について2004年度に全学的な視点から再検討を行い、2005年度入学生からは下表のとおりすべての学部で1・2年生は年間50単位未満とすることを決めた。

	1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
神学部	24	24	24	24	28	28	30	30
文学部	20	20	24	24	24	24	30	30
社会学部	24	24	24	24	28	28	30	30
法学部	22	22	24	24	30	30	30	30
経済学部	24	24	24	24	28	28	30	30
商学部	24	24	24	24	28	28	30	30
理工学部								
物理学科	21	21	23	23	24	24	30	30
化学科	24	24	24	24	28	28	30	30
生命科学科	22	22	24	24	24	24	30	30
情報科学科	21	21	23	23	24	24	30	30
総合政策学部	24	24	24	24	30	30	30	30

卒業生がどのような進路を選択し、就職したかも、教育効果を測る一つの指標である。2004年度就職決定率(就職決定者÷就職希望者)は、男子97.0%、女子97.1%で、全国平均を大きく上回っている。就職者の65%が従業員1000人以上の大企業に就職し、卒業生はさまざまな分野で活躍しており、上場企業における役員数は533人を数え、国公立大学を含めても11位となっている(『役員四季報(上場会社版)2005年版』東洋経済新報社)。本学の教育を受けた卒業生の社会的評価の高さは、教育効果への総合的な評価と見ることができる。なお、詳細は、「I 全学に関する事項」の「1.4 学生生活 1.4.3 進路選択」にまとめて記述している。

(点検・評価の結果)

成績評価の多様化・弾力化は進んできており、「秀」の設置、成績分布の統計表の作成、 履修単位数制限の見直しなど、教育効果の測定については一歩ずつ着実に改革を進めてき た。しかし、成績分布状況の是正は、個々の教員の努力を待つ段階に留まっている。 2003年度に野村総合研究所が外部評価の一環として行った学生対象のアンケート調査では、「学習成果に対する評価(成績評価)の適切さ」に関して「非常に満足」「満足」「どちらかというと満足」を合わせて62%に留まっている(「関西学院大学外部評価プロジェクト報告書」野村総合研究所)など、課題も少なくない。

また、教育効果を上げるためには、キャリアデザインを含めて人生の目標を考え、明確 にしていくことで学ぶことへの動機付けを強める施策が必要である。

(改善の具体的方策)

学生の学習への動機付けと学習活動の充実のために、2005年度入学生から、より厳格な成績評価の仕組みとしてGPA(Grade Point Average)制度を導入する。各科目の成績評価を0,1,2,3,4の5段階に区分し、それに基づいて全科目の平均点を数値で表す。学生の学習意欲を高め、勉学に関して競争的な環境を作り出すことを目指し、GPAに基づき一定割合の成績上位者を学部ごとに顕彰する。これに伴い、学生の履修管理をより徹底させる仕組みとして「履修中止制度」を設けた。前期・後期とも授業開始から2カ月後の時点で一度登録した科目の履修を中止できる制度で、登録しても試験を受けない「カラ登録」などを防いでGPA制度を実質化する。

また、履修登録の単位数制限については、全学部の全学年で年間50単位未満へと進め、 授業時間外の学習時間を増加させ、より高い成果を実現する方向性を確認している。

講義科目の成績分布については、全学部で2005年度から合格者の平均点を70-75点に することを目安として成績評価を行う。

2.4.4 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

(必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的実施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素)教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

シラバス、学生による授業評価、GPA、FD活動を有機的に連携させて継続的な授業改善を進める仕組みを整備し、教育の質保証、ひいては学生の質を保証する。そのための当面の具体的な施策として以下の目標を実現させる。

- 1. 2004年度秋学期の「FD推進月間」には、FDについての学生参加型シンポジウムを開催する。
- 2. 『授業改善ハンドブック』を2005年度秋学期までに完成させる。
- 3. 2005年度春学期開講の全科目において「学生による授業評価」を実施し、結果を公表する。

(現状の説明)

教育の質の向上を図るために、シラバスによる授業計画、学生による授業評価、ファカルティ・デベロップメント活動(FD)、厳格な成績評価としてのGPA制度、ライフデザイン・プログラムそれぞれを有機的に連携させ、一体となったプログラムとして機能させ、相乗効果を発揮するように制度設計をしている。

1. シラバス

シラバスは、講義目的、各回の授業内容、授業方法、成績評価方法、教科書、参考文献学生による授業評価の方法などを記す形式で、2001年からすべての科目において作成し、ウェブ上で学内に公開している。

2. 学生による授業評価

学生による授業評価は、1992年から総合教育研究室が高等教育研究の一環として、希望する教員(専任・非常勤とも)を対象として各学期に実施してきた。調査員が15の質問項目からなる調査票を授業時間内に学生に配布して回収する方式で、調査結果は当該教員に返却するとともに、その教員に結果に対する評価と活用に関するアンケート調査も行ってきた。平均すると毎学期10~15%の教員が、総合教育研究室に依頼して学生の授業評価を受けてきており、2004年秋学期までの24セメスターで延べ2,211人(実数711人)が3,661クラスで調査を実施した。調査結果は、総合教育研究室が『総研ジャーナル』などで発表してきた。

これ以外にも個別の教員が独自に作成したアンケートなどによって調査を実施して、 授業改善に役立ててきたが、2002年度にはウェブ上で授業評価を実施できるシステムを 構築し、①総合教育研究室によるアンケート調査、②ウェブ上での授業評価、③個別教員の独自方法のいずれかでの授業評価を全科目で行うよう教員に呼びかけた。総合教育研究室が2002年に実施した教員への調査では、授業評価を「すべての授業で実施した」「一部で実施した」と答えた者は合わせて63%で、「まったく実施しなかった」と答えた者が23%だった。特にウェブでの実施の比率が低く、実施した場合でも回答率が2割を切っていた。このため、2005年度からは全科目で統一された調査票によるアンケート形式の調査を実施することを決めた。

3. FD活動

FD活動は、教務委員会のもとにFD部会(2001年12月~)を設置し、毎年6月と11月に「FD推進月間」を設定して、授業公開、FDに関する外部講師の講演会、学生参加のシンポジウムなどを実施している。2004年のシンポジウムは「授業をよりよくするために-学生の視点、教員の視点-」で、その際の学生パネリストの意見を授業評価の調査票に反映させた。また、『授業改善ハンドブック』の作成にも着手した。

教務部の施策だけでなく、総合教育研究室がFDに関する研究プロジェクトを立ち上げており、2001年度には経済学部教員を中心として「今後の経済学部教育におけるFDのあり方に関する研究」プロジェクトが発足した。2003年度には「授業評価に関する調査」研究プロジェクトと一本化し、テーマも拡大して「FDのあり方に関する研究」プロジェクトになって研究を進めている。このプロジェクトが、2004年度には全国の大学を対象として、「学生の授業評価と各種FD活動の状況に関する調査」を行い、結果報告をまとめている。また、『FDニュースレター』を2003年から発刊し、FDに関する情報を教職員に提供している。

4. 教育の質の向上

(1) 教育の質の向上には、教える側の質保証だけでなく、学生側の勉学意欲の向上も必須となる。向学心を引き出すための教育の活性化については、教育活性化部会(2003年7月~)およびキャリアデザイン検討部会(2004年11月~)を教務委員会のもとに設置して検討した。教育活性化部会では、GPA制度の導入による厳格な成績評価を2005年度から導入することを決め、一定比率の上位者を顕彰する制度を各学部で設けて、競争的な環境を創り出すことが提案された。

学生の学ぶ意欲を高めるための動機付けについては、キャリアデザイン検討部会で、 学生が自らの職業観・人生観を構築するためのライフデザイン・プログラムの論議を 進めた。キャリアデザインを含めて人生の目標を考え、明確にしていくことが学ぶ意 欲を増進させる効果を持つ。このような観点からの施策として2005年度からライフデ ザイン・プログラムを展開することを決めた。

(2) また、本学では、総合教育研究室が、教育を含めた学生生活全般に関する実態調査「カレッジコミュニティ調査」を1976年からほぼ2年ごとに実施しており、2004年度には第12回を数えている。調査は在籍学生の中から無作為に5分の1を抽出して3千人強を対象とし、「大学生活の実態」「目的意識・価値観及び適応」「学生による授業評価」「大学環境の認知」について合計80を超える質問項目を設けている。その中には、教育あるいは授業、学習に関する実態、意識、満足度などについて尋ねる項目が含まれ

ている。

総合教育研究室では、1999年に卒業生を対象とした調査も実施しており、2004年度に2回目の調査を行った。調査は大きく分けて、「I.関西学院大学について」で「全般」「教育」「帰属意識」を聞き、「II.現在の生活」で「職業」「抱負と要望」について聞いている。約2,500人の有効回答を得て、報告書を作成した。

- (3) これとは別に、2002年度には、教育活動について野村総合研究所に外部評価を委託した。同研究所は、独自に学内外に対するインタビュー調査、学生に対するアンケート調査を実施し、特に教育面に関して大学改革につながる論点、課題を抽出し、2003年に報告書をまとめた。
- (4) このほか、入試部と広報室は、日本経済新聞社大阪本社広告局による企業人事部を 対象とした「大学イメージ調査」に他大学とともに参画し、企業の本学卒業生に対す る評価を継続的に把握する努力を行っている。

これらの調査の結果は、大学や各学部が教育活動を展開し、施策を企画・立案する際に 参考資料とされている。

(点検・評価の結果)

1. シラバス

シラバスは、全科目がウェブ上で簡単に見ることができるようになっていて、学生の 授業履修において役立っている。

2. 学生による授業評価

学生による授業評価については、総合教育研究室によって希望する教員が実施するだけでは全学での授業の質保証に役立っているとは言えず、全科目での実質的な実施が必要である。方式は、ウェブによる授業評価のシステムを構築したが、回答率が上がらない現実を踏まえ、アンケート形式による全学的な調査を2005年度から実施することを決定し、大きな進展の契機を迎えることとなった。

3. FD活動

FDは教務部のもとにあるFD部会を核にして全学的な啓蒙を進めている。学部によっては非常に積極的な取り組みが見られるが、学部で取り組みにはばらつきがある。学生による授業評価の全学的な実施に続いてFD活動の強力な推進が必要である。

4. 教育の質の向上

こうした質保証の仕組みとともに、成績評価やライフデザイン・プログラム、ジョイント・ディグリー制度などとの有機的な連携を深める必要がある。

(改善の具体的方策)

1. シラバス

シラバスに関しては、学生による授業評価に質問項目「シラバス通りに授業が行われ たか」を組み込み、シラバスの実質的な有効性を調べ、改善に役立てる。

2. 学生による授業評価

学生による授業評価については、2005年度から全学統一様式による「学生による授業

評価」を全学一斉に実施する。全教員(専任・非常勤)担当の全科目について、春学期 は6月に、秋学期は12月に実施し、その結果の総括を学内に公表する。

調査票は、13の基礎的な質問項目に教員独自で最大3つの質問項目を付け加えることができるようになっており、学生はそれぞれの項目で5段階評価するとともに、自由記述の欄に授業に対する意見を記すことができる。

評価結果の公表については、授業改善を目的としており、教員はそれぞれ担当する科目の中から演習を除く1科目を選び、学生の授業評価結果に対してコメントや具体的な改善策を記した報告書をイントラネットで学内の教職員に提示する。また、「学習目標」「シラバスに沿っていた」「話し方」「作業量は適切」「方法の工夫」「熱意を感じた」の6項目について、全学平均、学部別平均、科目種別平均をレーダーチャートにして公表し、学内に掲示する。

2006年度以降の授業評価については、本学に蓄積されたデータや他大学の事例を見ても、同じ教員に対する学生の評価には急激な変化は起きにくく、学期ごとに全学的な統一方式で調査をするのは費用対効果の面からも効率的ではないと思われる。統一方式による実施は3年に1度とし、その間の2年は全科目で実施するが、方式は①総合教育研究室によるアンケート調査、②ウェブ上での授業評価、③個別教員の独自の方法のいずれかを教員が選択できるようにする。評価結果については、統一方式による実施年に公表した科目と同じ科目で報告書をイントラネットで学生・教職員に提示する。このように3年ごとに統一方式で実施し、中間の年は教員が個々に課題の克服に適した授業評価の方法を選択できるようにし、その評価結果の推移を分析して改善に役立てる期間と位置づけている。

3. FD活動

FDについては、『授業改善ハンドブック』を2005年度秋学期に向けて作成することが決まった。ハンドブックは、FDの説明、教員の授業改善の工夫の実例、授業の紹介、授業評価の趣旨説明、FDに関する参考文献などを記してあり、全教員に配布して授業改善を促す。同時に各学部のFD委員会を中心に授業改善のための研究会を開催するなどして取り組みを強化していく。

4. 教育の質の向上

上記のような質保証の仕組みの改善策に加え、学生の向学心を高める施策を実施する。2005年度からは勉学の意欲を持たせモチベーションを高める仕組みとしてライフデザイン・プログラムを開講する。自らの人生をどう生きるか、社会に貢献するためには何をすべきか、自分の天職をどのように探すのか、などの人生観や世界観の構築のきっかけをつくるためのプログラムである。かつて大学生活は社会に出るまでのモラトリアムとして認識されていた期間が長かったが、今後はキャリア形成の基盤作りという非常に重要な位置づけが普遍化すると推測される。大学に入学して学ぶことの根本的な意義を見つめなおし、目的意識を明確に持って学ぶ方向へと学生を誘導するプログラムである。

なお、本プログラムは「正課プログラム」「エクステンションプログラム」「正課外プログラム」の3つの柱からなっている。2005年度には、「ライフデザインと仕事」「キャリアデザインと自分」「社会の中での自分(インターンシップ講義)」「ソーシャルスキ

ルとチームワーク(インターンシップ演習)」「キャリアデザイン&ライフデザイン」が正課プログラムとして開講され、また、将来の進路を的確に捉えるためのエクステンションプログラムとしては、「国家Ⅱ種・地方上級公務員試験対策講座」、「国家Ⅰ種公務員試験対策講座」、「外資系フライトアテンダント講座」、「TOEIC対策講座」など28種類の講座が開講される。